# 事業スリム化計画

新たな行政経営改革の取組み

R8.4.20

# 目次


| | |
|---|---|
| はじめに | Ｐ３ |
| １　事業実施の目的 | Ｐ４ |
| ２　取組概要 | Ｐ６ |
| ３　取組期間 | Ｐ７ |
| ４　取組手法 | Ｐ８ |
| ５　年間スケジュール | Ｐ１１ |
| ６　推進体制 | Ｐ１３ |
| ７　目標設定 | Ｐ１４ |
| ８　外部評価 | Ｐ１５ |

# はじめに

## ●これまでの取組みについて

豊川市では、昭和６０年に行政改革を始め、平成８年に「豊川市行政改革大綱」、平成１５年に「豊川市行政改革大綱行政改革プラン２１」を策定し、「行政改革推進計画」のもと行政改革を推進してきた。
その後、行政運営に経営的な視点を加えた「行政経営改革」の計画である「豊川市行政経営改革プラン」を令和２年度までに策定、令和３年には、ビジョンとアクションプランを一本化した「豊川市行政経営改革プラン２０２５」を策定し、現在、行政経営改革の推進を図っている。

## ●現状の行政経営改革プランの評価・課題について

行政経営改革プランにより、市の目指す将来像を実現するための事業について、企業や市民の視点に基づいた評価を受けて推進してきた。その対象事業の多くは総合計画実施計画、まち・ひと・しごと総合戦略、個別の計画などに沿って進められており、行政経営改革プランでの評価のほか、それぞれの求められる視点に基づき、個別に事業の評価や見直しなどを図りながら取組を進めている。
また、次期総合計画では、行政経営改革は、基本構想のまちづくりの基本方針４において、持続可能なまちづくりを進めるうえでの手段の一つとして位置づけられ、各部署が行政経営改革の視点をもって各施策を進めることとなる。

## ●今後（令和８年度以降）の方針について

行政経営改革プランの最終年度を迎え、事業の成果を評価し推進に反映させる現在のプランは終了し、事業のスクラップを含めた見直しを進めるための事業スリム化制度を実施する。

# 1　事業実施の目的（1）

**【背景】**

　少子高齢化の進行や労働者人口が減少する中、持続可能な行財政運営を推進するとともに、市民の暮らしを守り続けるための施策を展開する必要がある。

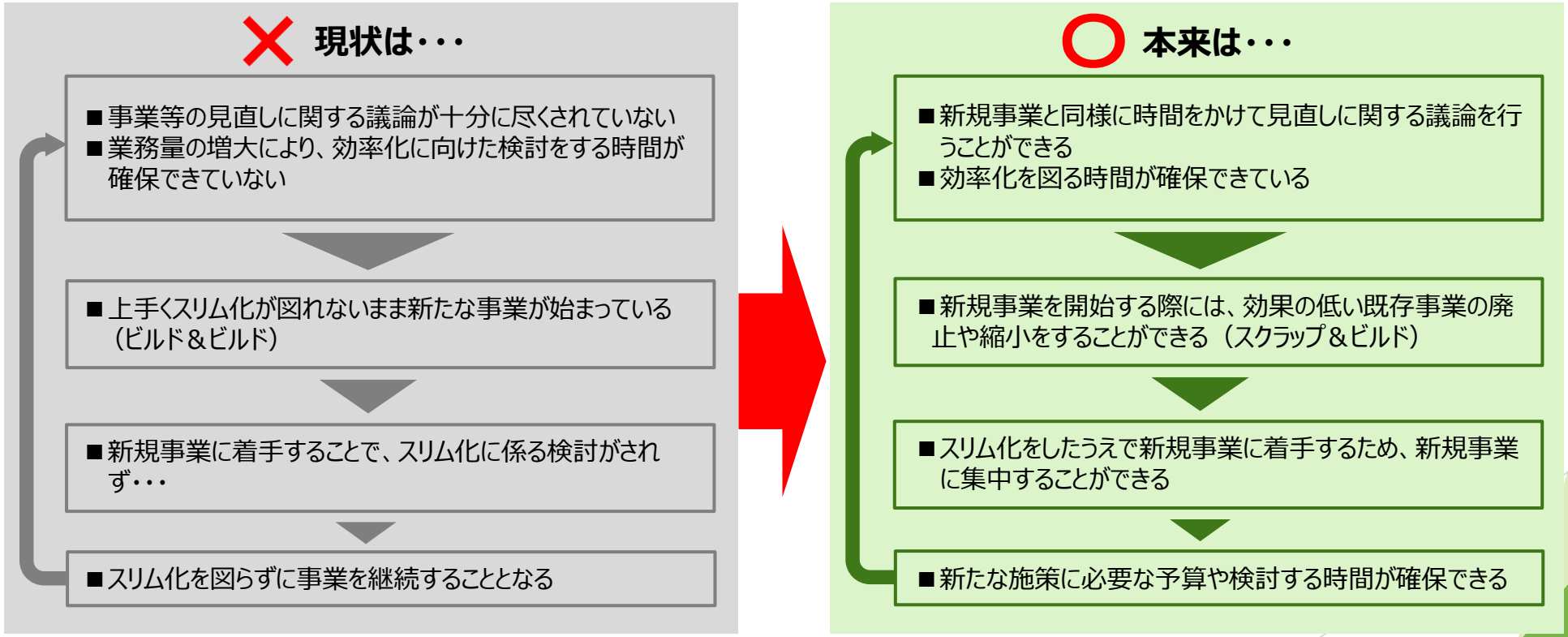
　一方で、行政ニーズの多様化・複雑化により、職員が日々の業務に追われ、事業のあり方の検討や新たな行政課題への対応に注力することが困難な状況となっている。

　現状の限られた行政資源（ヒト、モノ、カネ）で持続可能な行政運営を行い、本来果たすべき行政サービスの充実及び向上を図るには、目的に対する事業のあり方の整理、業務の効率化・負担軽減、コストの削減など、事業の適正化が求められる。

**「事業スリム化計画」**は、**集中的に**既存事業の見直しに取り組み、縮小、廃止、連携、統合などを**積極的に**進めることで、**事業の適正化を実現**し、持続可能な行政運営を目指すものである。

# 1　事業実施の目的（2）

本来、新たに事業等を始める場合（ビルド）、まずは既存業務の見直しが基本。課題整理や手法を検討し、ビルドと同じようにスリム化についても計画的に進めていく必要がある。



# 2　取組概要

- 各課において、**スリム化基準**に基づき対象事業を棚卸し、そのうちスリム化の検討が必要な事業を選定し、評価を実施する。
- **「妥当性」「有効性」「効率性」「公平性」「優先性」**の**５つの視点**で評価し、事業の見直しなどの方針を決定する。
- 担当課の評価をもとに行政課が内容の確認と整理を行う。
- 担当課はフィードバックされた評価の結果を予算や施策に反映する。
- 年度末に取組結果をとりまとめ、公表する。

# 3　取組期間

令和８年度は準備期間とし、

**令和９年度～令和１１年度** の３年間の運用とする。

※機運醸成、スリム化マインド形成のため、本取組期間を重点推進期間として設定し、取組は３年間とする。なお、令和９年度は試行期間と位置付ける。

| | 令和８年度（準備期間） | 令和９～１１年度（重点推進期間） | 令和１２年度～ |
|---|---|---|---|
| 目指す姿 | 全庁に対し、市としてのスリム化に対する機運を醸成する | 全庁による集中的かつ積極的なスリム化を実施し、スリム化の手法を身につける | 各課がスリム化の視点を持って業務に取り組むことができる |
| 取組内容 | 対象となる事業をすべて洗い出す | 洗い出した事業から選定した事業について評価・スリム化を実施 | 事業の選定は各課で行う（行政課による照会は実施しない） |

# 4　取組手法（1）

## ●事業選定方法

- 各課で**スリム化基準**に該当する事業を棚卸し、**事業洗い出しシート**を作成する。
- 洗い出した事業のうち、スリム化の検討が必要な事業を一定のレベルにより選定する。

**【スリム化基準】**
①費用対効果に見合わない事業
②時代の変化やニーズの多様化による見直しが行われていない事業
③行政サービスの対象者が固定化されている事業
④行政サービスとしての水準が高すぎる事業
⑤取組実績がない、または少ない事業
⑥他に類似事業があり、統廃合できると考えられる事業
⑦その他、見直し（委託化、DX化など含む）を検討すべき事業

**■対象事業例**
毎回来場者が少ないイベント、他部署が実施しているものと内容や対象者が似通っている事業、特定の対象者のみの利用となっている補助金　など

# 4　取組手法 (2)

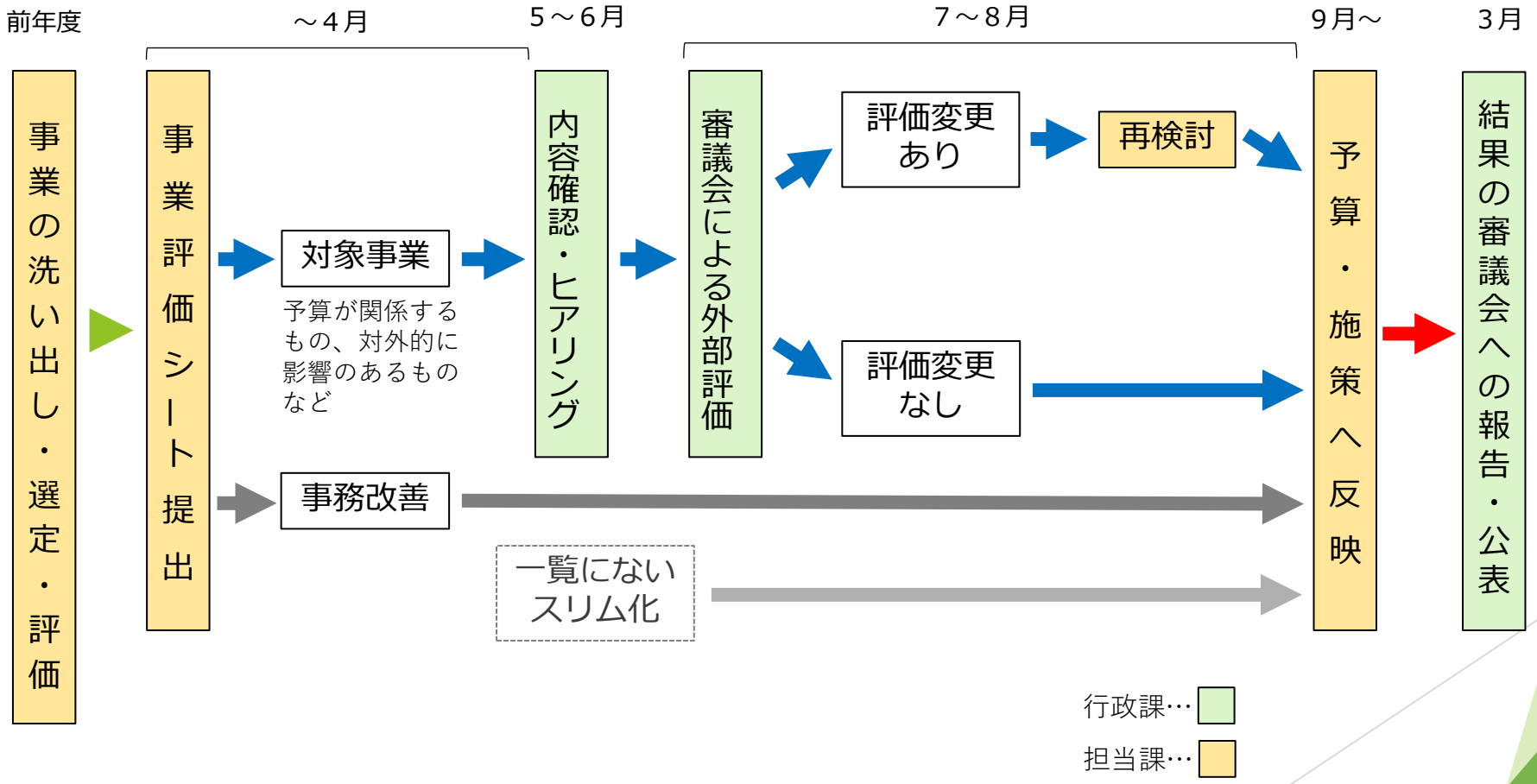
## ●評価方法及びスリム化の実施

- **事業評価シート**を作成して客観的に評価する。
- 評価方針は**「継続」 「統合」 「縮小」「廃止」「委託」「事務改善」**で整理する。
  ※新規事業を予定している課は、統合・縮小・廃止を前提に評価する。
- 効果指標として、見直し前後の業務時間数、事業費等も記載する。
- 担当課で一次評価（担当者）、二次評価（管理職）を行う。
- **事業評価シート**を行政課へ提出し、行政課でヒアリングなどを通して内容の確認などを行う。
- 対象事業（事務改善以外）については審議会による外部評価を実施し、評価結果を担当課へフィードバックする。

➡ 評価結果を予算や施策へ反映し、**スリム化を実施**

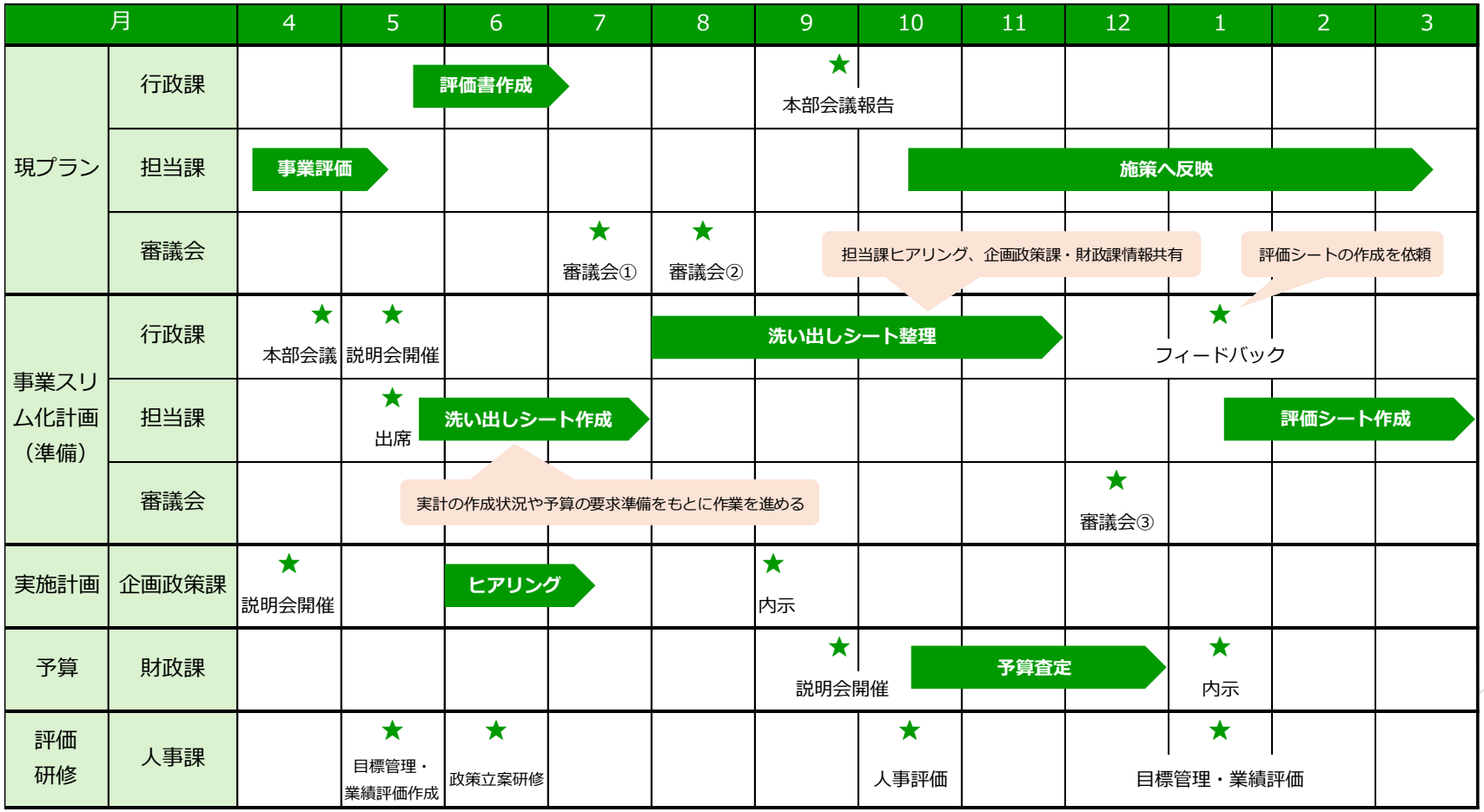
# 4　取組手法 (3)

## ●取組フロー（令和９～１１年度）



# 5　年間スケジュール(1)

## ●令和８年度（準備期間）スケジュール




※審議会について、①・②は現プランの事業評価報告及びスリム化計画の進捗報告、③はスリム化事業の洗い出し状況の報告

# 5　年間スケジュール(2)

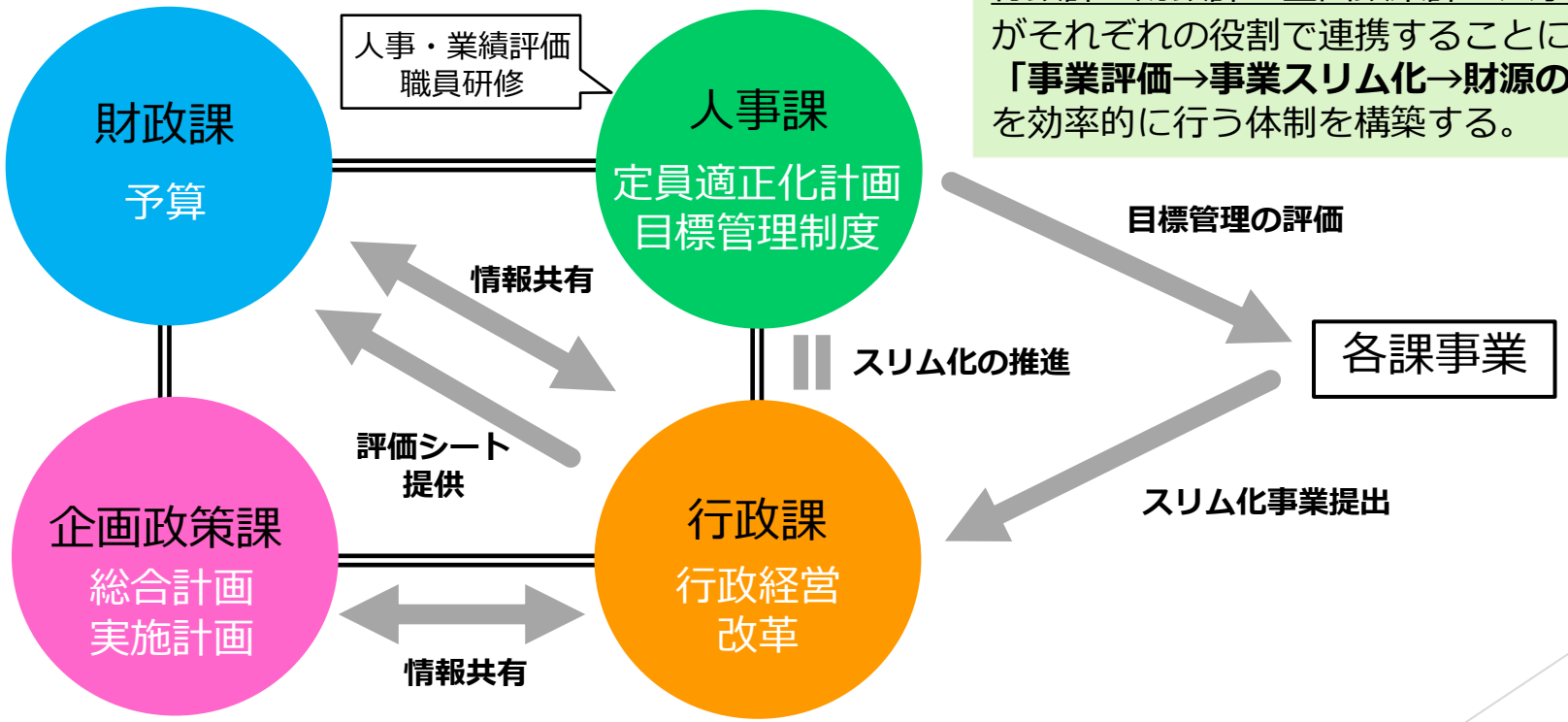
## ●令和９～１１年度（取組期間）スケジュール

| 月 | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業スリム化計画 | 行政課 | | | | | ★フィードバック | | | | | | | ★結果公表 |
| | 担当課 | | ヒアリング | | | | 予算へ反映 | | 施策へ反映 | | | ★結果報告 | |
| | | | 評価シート作成 | | | | | | | 洗い出しシート更新 | | | |
| | 審議会 | | | | ★審議会① | | | | | ☆審議会② | 評価シート作成 | | ★結果通知 |
| 実施計画 | 企画政策課 | ★説明会開催 | | ヒアリング | | | ★内示 | | | | | | |
| 予算 | 財政課 | | | | | | ★説明会開催 | | 予算査定 | | ★内示 | | |
| 評価研修 | 人事課 | | ★目標管理・業績評価作成 | ★政策立案研修 | | | | ★人事評価 | | | ★目標管理・業績評価 | | |

※審議会について、①はスリム化事業の評価、②はスリム化事業の試行実施の振り返りと本格運用の説明（令和９年度のみ）

# 6　推進体制

- 行政課、財政課、企画政策課、人事課で情報共有・意見交換などの連携
- 行政課で事業評価の内容の確認や他課との調整を実施




行政課・財政課・企画政策課・人事課
がそれぞれの役割で連携することにより、
**「事業評価→事業スリム化→財源の確保」**
を効率的に行う体制を構築する。

# 7　目標設定

取組期間の通期目標（令和９年度～令和１１年度の３年間）を以下のとおり設定する。なお、準備期間に再設定する可能性あり。

**【スリム化実現事業数】５０件**
スリム化を実現できた事業数

**【削減業務時間数】３,０００時間**
スリム化１事業につき６０時間削減と想定（６０時間×５０事業）

**【行政サービスに対する市民満足度】５１．５%**
令和１１年度市民意識調査の数値（第７次総合計画目標値６０%の途中数値）

＋

**【削減事業費（実績）】**
※目標値としては設定せず、取組の効果として実績を集計し公表

# 8　外部評価

- 行政経営改革審議会により外部評価を実施
- 担当課が選定した事業のうち、予算が関係するもの、対外的に影響のあるものなどが対象（事務改善相当のものは対象外）
- 行政課による内容確認・ヒアリングの実施後、審議会を開催し、担当課の評価に関して意見聴取をし評価
- 担当課は、評価の変更については真摯に対応する（想定される評価変更パターン：廃止→継続、縮小→廃止、継続→統合 など）
- 個別の選定事業に関する評価のほか、事業スリム化計画の進捗状況についても評価を実施